

平成27年度第1回東京都入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成27年5月29日（金） 都庁第一本庁舎25階 112会議室
委員	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団副理事長 岡田 至（委員長） 工学院大学建築学部建築学科教授 遠藤 和義 上智大学大学院法学研究科教授 楠 茂樹 日本女子大学家政学部住居学科教授 定行 まり子 弁護士 谷 垣 岳 人 弁護士 若 林 美奈子</p> <p style="text-align: right;">計6名（敬称略）</p>
審議事項	<p>議案1 設計・施工一括発注方式に適用する工事請負契約書の制定について 議案2 DBアドバイザー業務に適用する委託契約書の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DB発注資料作成等業務 ・DB監理監督支援等業務
審議の概要	<p>議案1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技施設に適用を検討している設計・施工一括（DB）発注方式の工事請負契約書（建築工事用）を制定する。 議案2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技施設に適用を検討している設計・施工一括（DB）発注方式のアドバイザー業務委託（建築工事用）の委託契約書を制定する。</p>
委員会による審議結果報告	<p>議案1 設計・施工一括発注方式に適用する工事請負契約書の制定について了承する。 議案2 DBアドバイザー業務に適用する委託契約書の制定について了承する。</p>
事務局からの報告	<p>(1) 最低制限価格制度を適用する工事の対象に係る臨時的措置について (2) 独占禁止法の改正に伴う標準契約書の改正について (3) 東京都入札監視委員会運営要領の改正について</p>
委員からの意見等の概要	<p>議案1について 受注者が技術者を変更したときは発注者に通知することとなっているが、技術者に対する評価を行った上で落札者を決定した場合は、技術者の変更の運用について留意されたい。</p> <p>事務局からの報告(1)について 臨時的措置について、それが目的どおりに機能したかどうかについて検証し、半年ないし1年度に当委員会へ報告すべきである。</p>